

# 西南戦争漫画制作業務委託仕様書

## 1 業務名

西南戦争漫画制作業務

## 2 概要

### (1) 目的

熊本市植木町と玉名郡玉東町に広がる国指定史跡西南戦争遺跡について、その歴史的意義や発掘調査の成果等をわかりやすく若年層に紹介するために漫画を制作する。また、漫画により、史跡がより身近で魅力的なものとして感じられるようなものとする。また、史跡の保護や愛護につなげ、さらには、観光客などに対してのPR素材としても活用する。

### (2) 読者層

10～20代男女を中心とした一般町民や町外からの観光客

### (3) 発行部数

300部

### (4) 仕様

①誌名 未定

②発行 平成31年2月末頃（予定）

③体裁 A5版 本文32ページ、表紙・裏表紙オールカラー、本文モノクロ

④品質 表紙・裏表紙 コート90Kg、本文上質90Kg

### (5) 掲載内容（仮）

- ・国史跡7箇所の紹介（起こった出来事などを史実に基づき紹介）
- ・戦争の悲惨さと平和について考える内容とする

※キャラクター設定やストーリーについては提案を希望

#### 【国史跡西南戦争遺跡】

- ・田原坂
- ・豊岡眼鏡橋
- ・半高山・吉次峠戦跡
- ・横平山戦跡
- ・二俣瓜生田・古閑官軍砲台跡
- ・正念寺
- ・高月官軍墓地
- ・宇蘇浦官軍墓地

## 3 予算額

1,393,200円（税込）

#### 4 業務委託の内容

##### (1) 漫画制作業務

###### ① 制作会議の出席

制作会議は玉東町教育委員会で行うものとし、必要に応じて実施する。

###### ② スケジュールの提出

実現可能なスケジュールの提案を行う。

###### ③ キャラクター設定、ストーリー制作

玉東町教育委員会、その他有識者の監修のもと、史実に基づいた設定、制作を行う。キャラクターの著作権については、玉東町教育委員会に帰するものとし、漫画以外の媒体（観光案内板設定AR等）に活用する。

###### ④ 漫画執筆

仕様については上記のとおりとする。

###### ⑤ 校正、入稿

原稿の確認作業、校正は3回（校正紙は毎回1部提出）。

###### ⑥ PDFデータ作成、HPへの掲載

入稿後データをPDF化し、玉東町教育委員会へ納品する。

漫画の著作権は玉東町教育委員会に帰するものとする。

PDFデータは、国史跡西南戦争遺跡HPへ掲載する。

#### 5 委託期間

平成30年8月1日～平成31年2月28日（予定）

#### 6 委託金の支払い条件

納品完了後、履行状況を確認のうえ、委託業者からの適正な請求を受けた場合、1カ月以内に支払うものとする。

#### 7 企画提案及び提出について

##### (1) 企画提案書の提案（全てA4サイズで統一するが、様式は定めない）

ア 登記簿またはそれに準ずるもの

イ 会社概要

ウ 企画提案書（簡単明瞭であり、公募要件を満たす提案書であること）

キャラクター（2～3名）、ストーリー概要を掲載ください。

エ 見積書（詳細に記載すること）※例えば、制作費〇〇円、印刷製本費〇〇円

オ 漫画制作などの実績リスト（過去3年以内の主なもの）

※企画提案書5部、その他書類は1部ずつ持参または郵送にて提出。（メールによる書類の提出は受けません）

※企画提案書の作成及び添付書類等の準備に要する経費一切は提案者の負担とし、提出書類は返却いたしません。

(2) 企画提案書の提出先及び見積書宛名

業務名：西南戦争漫画制作業務委託

提出先：〒869-0312

熊本県玉名郡玉東町白木1番地1 玉東町教育委員会 社会教育課

電話：0968(85)3609

見積書宛名：玉東町長 前田移津行

(3) 提出期限

平成30年7月13日(金) 15時厳守

質問に関しては下記のメールアドレスのみにて7月6日(金)まで受け付けます。

Email：[miyamoto-t@town.gyokuto.lg.jp](mailto:miyamoto-t@town.gyokuto.lg.jp)

8 応募資格

次の条件を全て満たすものであること。

- 1) 過去に県内で漫画制作の実績があるか、若しくはそれに類似する事業実績があること。
- 2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- 3) 熊本県内に事業所を有していること。(打ち合わせが必要な時に、迅速に対応ができること)
- 4) 法人税及び雇用保険等の滞納が無いこと。

9 審査について

本業務に最適な提案を行った事業者を選定するものとする。

ア 申請者は上記の要件を満たし、必要な能力を有しているか。

イ 本事業の目的と合致しており、さらに具体的に記載されているか。

ウ 実施体制、実施スケジュール、予算額などは明確になっており、且つ効果的に事業を遂行するものとなっているか。

エ 事業内容について具体的に記載されており、且つ現実性があるか。

10 審査方法及び委託先の選定

当教育委員会において企画提案書、見積書の書面等について審査し、最も優れた提案者を決定する。

なお、7月26日(木)までに結果を通知するものとし、確定後の採否の異議申し立て等は、受け付けないものとする。

10 成果物

ア 漫画冊子300冊

イ 著作得物等の記録保存データ 3部

以上を平成31年2月28日(木)までに玉東町教育委員会に納品すること。

11 その他留意事項

ア 契約締結に関して、委託することが著しく不相当と認められる事情が生じた場合には、契約を締

結しないことがあります。その場合において業務受託準備のために支出した費用については補償いたしません。

イ 契約後において、業務運営の適正を期すために、本町が行う指示に従わないとき、その他、業務を継続することができない、または不相当と認められるときは、業務委託を取り消し、又は停止することがあります。

ウ 委託取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部を停止したことによって損害が生じた場合においても、その賠償の責めは負いません。

エ 本業務の実施における個人情報等の取り扱いについては、個人情報保護の重要性を十分認識し、個人の権利損益を侵害することのないよう必要な措置を講じてください。

オ 後日詳細打ち合わせ等の内容等により、必ずしも提案された内容すべてを委託契約するとは限りません。

カ 契約及び支払いについては、後日詳細を連絡します。

キ 本業務の画像、デザインなど納品があった成果品についての著作権は、委託元の玉東町（植木町・玉東町西南戦争遺跡群連携保存活用協議会事務局。但し、協議会解散後は、協議会を構成する熊本市及び玉東町）に帰属するものとし町や協議会が行う他の媒体等での活用及び改訂等を妨げないものとする。

ク 本業務の実施にあたり、業務委託仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに玉東町と協議を行い、作業を実施してください。